

世界に翔く宮崎牛

—— 発行所 ——
宮崎県肉用牛協会
財団法人 宮崎県畜産会
No. 3

1994年5月号



平成5年度畜産技術研修会（平成6年3月14日、宮崎市ひまわり荘にて）

5月号目次

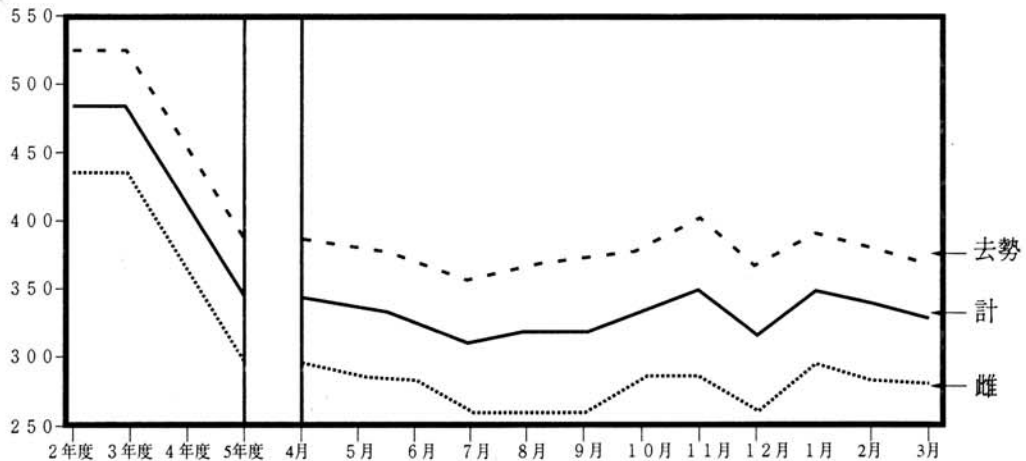
価格情勢	2
トピックス	3
事業紹介	6
技術情報	9
現地情報	10

今月の飼養管理ポイント	12
今後の行事計画	13
おたずねします	14
一服放談	14
編集後記	14
事業紹介速報	15

● 価格情勢 ●

肉用子牛価格の推移 (宮崎県)
(単位：千円、税込み価格)

単位：千円



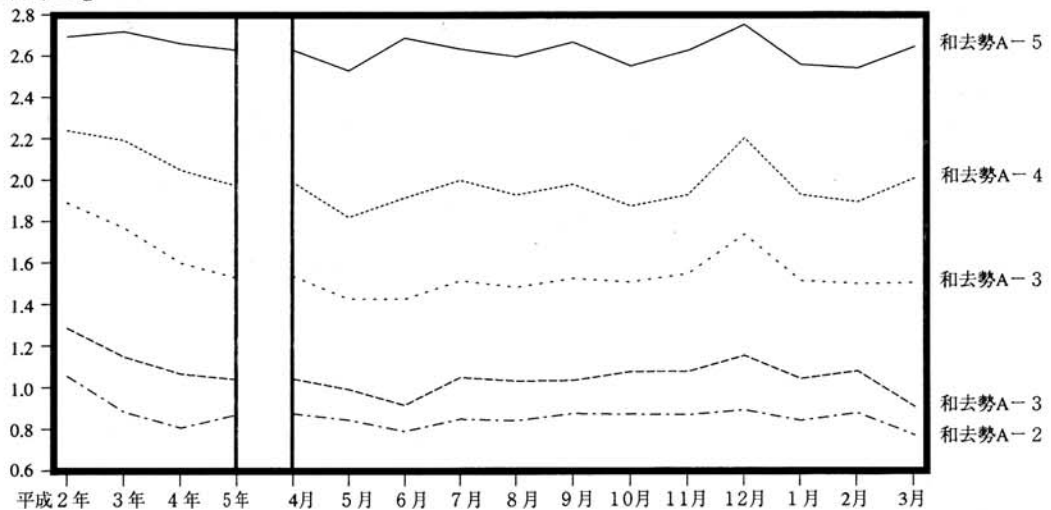
肉用子牛せり価格

	2年度	3年度	4年度	5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
雌	446	436	362	280	294	285	282	260	260	257	282	284	259	292	283	280
去勢	526	527	458	380	389	381	372	355	366	370	377	398	365	388	387	373
計	487	485	413	333	344	337	328	309	317	316	333	346	314	345	338	330

※平成6年3月分は速報値

品種別規格別牛枝肉卸売価格 (東京)

単位：千円/Kg



(単位：円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
和去勢A-5	2.682	2.711	2.643	2.615	2.637	2.513	2.687	2.625	2.589	2.650	2.539	2.630	2.751	2.554	2.544	2.655
和去勢A-4	2.226	2.178	2.024	1.942	1.964	1.796	1.896	1.970	1.913	1.962	1.856	1.926	2.190	1.923	1.895	2.007
和去勢A-3	1.862	1.745	1.547	1.501	1.493	1.395	1.404	1.496	1.462	1.513	1.489	1.526	1.736	1.498	1.499	1.497
和去勢B-3	1.247	1.116	1.029	1.006	1.012	956	886	1.014	1.006	1.006	1.051	1.060	1.126	1.013	1.054	886
和去勢B-2	1.020	842	772	827	827	819	753	823	818	818	849	847	880	829	858	761

※平成5年度分は単純平均値、平成5年度3月分は速報値

トピックス

平成5年の畜産物生産費が公表される

農林水産省は、3月27日に平成5年の生算費調査を公表しました。それによると、

1 去勢若齢肥育牛

1頭当たり生産費は822,509円で前年比1.0%減少したものの、枝肉卸売価格の低迷により、1頭当たりの粗収益も5.3%減少し859,735円となっています。この結果、1頭当たり所得は91,024円と30.7%減少しました。

2 乳用雄肥育牛

1頭当たり生産費は411,930円で前年比11.5%減少したものの、枝肉卸売価格の低迷により、

1頭当たりの粗収益も7.0%減少し414,609円となっています。1頭当たり所得はここ2年間で大幅に低下していたこともあり、26,938円と大幅に回復しました。

3 和子牛

1頭当たり生産費は、飼料価格が下がっているものの、給与量が増えていることもあり、366,535円で前年比2.6%増加したことに加え、子牛価格の低迷により、1頭当たりの粗収益も14.0%減少し400,494円となり、38.1%減少しました。

5年肥育牛の生産費

	区 分		去 勢 若 齢 肥 育 牛		乳 用 雄 肥 育 牛	
			4 年	5 年	4 年	5 年
百キ口あたり	物 財 費	113,109 (△ 1.6)	109,976 (△ 2.8)	58,733 (△ 13.3)	50,953 (△ 13.2)	
	う ち 素 畜 費	75,475 (△ 1.0)	72,336 (△ 4.2)	28,864 (△ 22.4)	21,008 (△ 27.2)	
	う ち 飼 料 費	30,272 (△ 4.4)	30,029 (△ 0.8)	25,242 (△ 1.9)	25,206 (△ 0.1)	
	労 働 費	14,355 (19.2)	14,066 (△ 2.0)	5,994 (△ 17.4)	5,850 (△ 2.4)	
	費 用 合 費 計	127,464 (0.4)	124,042 (△ 2.7)	64,727 (△ 11.1)	56,803 (△ 12.2)	
生 産	費	122,703 (0.5)	119,242 (△ 2.8)	62,982 (△ 11.1)	55,029 (△ 12.6)	
	支払い利子・地台算入生産費	124,083 (—)	120,569 (△ 2.8)	63,797 (—)	55,830 (△ 12.5)	
	全 算 入 生 産 費	127,198 (1.3)	123,653 (△ 2.8)	65,372 (△ 10.2)	57,402 (△ 12.2)	
1頭あたり	生 産 費	830,823 (0.3)	822,509 (△ 1.0)	465,355 (△ 11.0)	411,930 (△ 11.5)	
	支払い利子・地台算入生産費	840,176 (—)	831,673 (△ 1.0)	471,398 (—)	417,921 (△ 11.3)	
	全 算 入 生 産 費	861,297 (1.1)	852,951 (△ 1.0)	483,071 (△ 10.1)	429,677 (△ 11.1)	
収 益 性 等	1 頭 あたり 粗 収 益	907,946 (△ 0.9)	859,735 (△ 5.3)	445,804 (△ 12.9)	414,609 (△ 7.0)	
	1 頭 あたり 投下労働時間	77.3時間 (2.8)	74.5時間 (△ 3.6)	30.2時間 (△ 2.0)	29.8時間 (△ 1.3)	
	労 働 単 価	1,247 (14.8)	1,297 (4.0)	1,427 (12.0)	1,483 (3.9)	
	1 頭 あたり 所 得	131,430 (△ 3.6)	91,024 (△ 30.7)	3,650 (△ 66.6)	26,938 (683.0)	
	1 戸 あたり 飼 養 頭 数	19.9頭 (19.9)	20.0頭 (0.5)	48.5頭 (16.9)	48.7頭 (0.4)	
	1 戸 あたり 販 売 頭 数	11.4頭 (8.6)	11.8頭 (3.5)	37.8頭 (18.5)	36.0頭 (△ 4.8)	
	販 売 時 生 体 重	677.8キ口 (△ 0.1)	690.1キ口 (1.8)	740.9キ口 (0.3)	747.7キ口 (0.9)	

5年子牛生産費

区 分	4 年	5 年
1頭あたり	物 ち 財 費	261,826 (△ 6.3)
	う ち 飼 料 費	153,641 (△ 10.9)
	う ち 働 費	142,887 (20.5)
	生 産 費	404,713 (1.7)
	支払い利子・地台算入生産費	357,316 (1.5)
1頭あたり	全 算 入 生 産 費	366,535 (2.6)
	支払い利子・地台算入生産費	363,183 (—)
1頭あたり	全 算 入 生 産 費	372,484 (2.6)
	全 算 入 生 産 費	417,990 (1.1)
1頭あたり	粗 収 益	465,300 (△ 2.0)
	1頭あたり投下労働時間	122.4時間 (△ 3.9)
1頭あたり	労働単価	1,122 (19.0)
	1頭あたり所得	1,192 (13.9)
1戸あたり	飼 養 頭 数	197,864 (1.2)
	1戸あたり繁殖雌飼養頭数	122,486 (△ 38.1)
1戸あたり	繁殖雌飼養頭数	5.2頭 (6.1)
	1戸あたり子牛販売頭数	5.4頭 (3.8)
販 売 時 子 牛 販 売 頭 数	4.3頭 (2.4)	4.5頭 (4.7)

平成6年度の安定価格等が決定

畜産振興審議会食肉部会は、畑農林水産大臣から諮問のあった平成6年度の指定食肉安定価格、肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格について諮問とおし答申しました。

指定食肉安定価格については、素牛価格の低下等を理由に安定上位価格で35円/kg・安定基準価格で30円/kgそれぞれ引き下げられました。

子牛価格では、「黒毛和種」、「褐毛和種」は据え置き、「その他肉専用種」、「乳用種」は輸入牛肉の価格低下等を理由に、保証基準価格で「その他肉専用種」が3千円、「乳用種」が2千円、合理化目標価格で「その他肉専用種」が10千円、「乳用種」が8千円それぞれ引き下げられました。

また、平成6年度の価格関連対策として、肉用牛の生産基盤の強化を図るため、「子牛生産拡大奨励事業」を拡充し、黒毛和種について、繁殖雌牛の増頭・維持を行った者に対し、子牛価格が35万円を下回った場合において、価格低落の程度に応じた助成が行われることになりま

した。さらに、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合にその経営安定を図るため、「肉用牛肥育経営安定緊急対策事業」を拡充し、収益性悪化の程度に応じて経営の継続に必要な経費の負担を軽減するための処置が講じられることとなりました。

平成6年度の無税子牛ゼロ割当てが決定

農林水産省は、3月29日に6年度の関税割当数量について、関税率審議会の答申、閣議決定を経て発表しました。肉用肥育素牛（体重300kg以下、無税子牛）は、牛肉の輸入自由化による輸入牛肉の急増、国内の子牛価格の低落などにより、2年度の28千頭の割当てを最後に、3年度以後4年連続ゼロ割当てになりました。

無税子牛は一次税率が無税扱いになるものであり、これ以外は45千円/頭の関税が、また、成牛については75千円/頭の関税がかかります。

なお、5年には肥育素牛14,580頭、（このうち宮崎県は2,543頭です）成牛2,774頭が輸入されています。

1 指定食肉安定価格

（単位：円/kg）

		6年度	5年度	増 減
牛肉	安定上位価格	1,140	1,175	▲35
	安定基準価格	875	905	▲30

（注）▲はマイナス

2 指定肉用子牛保証基準価格及び合理化目標価格（単位：円/頭）

		6年度	5年度	増 減
安定基準価格	黒毛和種	304,000	304,000	0
	褐毛和種	280,000	280,000	0
	その他肉専	208,000	211,000	▲3,000
	乳用種	162,000	164,000	▲2,000
安定基準価格	黒毛和種	267,000	267,000	0
	褐毛和種	246,000	246,000	0
	その他肉専	163,000	173,000	▲10,000
	乳用種	126,000	134,000	▲8,000

（注） 今回の合理化目標価格の適用期間は、平成6年4月1日から平成7年3月31日までとする。

▲はマイナス

「宮崎の畜産ビックリブック」発刊なる

多くの方々の御協力をいただきながら、県内の畜産にまつわるNO1記録をまとめた「宮崎の畜産ビックリブック」が完成しました。

この本の中には、宮崎の畜産を支えてこられた畜産農家の経験や技術を活かした素晴らしい記録が数多く収められています。例えば、小林市の相場一郎さんが飼っている「ふく」号は、昭和50年から平成4年まで19頭も子牛を産んだ

子だくさんで、1年に2頭産んだこともあります。このような畜産に関する信じられないような記録がたくさん掲載されています。

県内小学校をはじめ市町村や関係団体に配布する予定ですが、この本の発刊により、多くの方々に畜産に興味を持っていただき、畜産への理解を深めていただくことを期待しています。皆さんぜひ一読を！

また、この本の記録は、平成5年度末までに収集できた記録に限られており、掲載できなかった記録や現在の記録を上回る記録が出てくると思いますので、これらの記録については今後ダイジェスト版として作成していきたいと思っています。

西日本地域種雄牛現場後代検定研究会が盛大に開催される

(社)全国和牛登録協会主催による西日本地域の種雄牛現場後代検定研究会が平成6年3月7～9日に大阪市中央卸市場南港市場で開催されました。

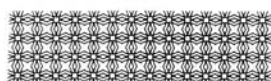
この研究会は西日本9県（島根、岡山、広島、山口、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）から選定された種雄牛の産子（生後24ヵ月齢）4頭を1組として出品し、その枝肉成績から種雄

牛の産肉形質に対する遺伝能力について検討するもので、本県からは、日南農協（3頭）及び串間市農協（1頭）の御協力をいただき「安平」号の産子を出品しました。その成績は、出品牛の中でも最高の成績を収め、更に「安平」号の産肉能力の評価を高め、今後、「宮崎牛」銘柄の推進に大きく貢献するものと期待されています。

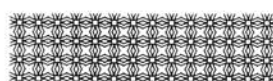
出品県別枝肉形質の平均

(単位：月.kg.cm².円kg)

出品県	屠月 殺 齢	枝 肉	芯面積	歩 留	脂肪交雑 (最大～最小)	枝 肉 (最大～最小)
島 根	24.5	403.8	46.5	72.9	1.92 (3.00～1.00)	1895 (2040～1419)
岡 山	25.2	396.2	45.3	71.9	0.92 (1.33～0.67)	1364 (1735～1134)
広 島	24.0	383.7	48.0	72.7	0.92 (1.67～0.67)	1194 (1651～904)
山 口	24.2	463.5	62.0	74.5	1.25 (1.67～0.67)	1604 (1810～1281)
長 崎	24.7	378.5	43.8	72.8	2.09 (2.67～1.67)	1656 (1723～1529)
大 分	24.6	460.4	54.0	73.3	1.75 (2.67～0.67)	1650 (2101～937)
宮 崎	24.9	446.4	59.0	74.1	2.08 (3.00～1.33)	2205 (2462～2040)
鹿児島	24.4	341.4	46.0	73.8	0.75 (1.00～0.33)	1137 (1430～808)
沖 縄	25.3	360.6	43.5	72.1	1.34 (1.67～0.33)	1651 (2323～820)
全 体	24.6	403.8	49.8	73.1	1.45 (3.00～0.33)	1595 (2462～808)



事業紹介



—— 肉用牛肥育経営安定緊急対策事業 ——

平成 5 年度平均売買価格

区 分	黒毛和種	褐毛和種	乳用種	その他の肉専用種
第 1 四半期	311,400円	193,100円	98,400円	99,300円
第 2 四半期	313,000円	211,300円	97,800円	132,800円
第 3 四半期	319,700円	220,300円	98,400円	92,800円

年度別生産者補給金交付額（平成 5 年度は第 3 四半期まで）

区 分	頭 数	乳 用 種	頭 数	褐毛和種	頭 数	その他の肉専用種	総 額
平成 3 年度	11,908	288,472	—	—	29	2,302	290,774
平成 4 年度	18,105	904,361	—	—	30	2,615	906,976
平成 5 年度	16,228	1,009,860	27	1,852	—	—	1,011,712
合 計	46,241	2,202,693	27	1,852	52	4,917	2,209,462

※平成 4 年度（第 4 四半期分）及び平成 5 年度（第 1 ～ 3 四半期分）は概算

—— 子牛生産拡大奨励事業 ——

「子牛生産拡大奨励事業」については、平成 6 年度から、発動基準や奨励金単位が大巾に変わります。

1 事業の目的

肉専用種繁殖経営における子牛生産拡大意欲の向上を図ることにより、繁殖雄牛頭数の維持拡大と子牛価格低落時の繁殖雄牛飼養者の経営安定を図る。

2 拡充の内容

黒毛和種について次のように拡充

- (1) 子牛生産奨励金（維持）と子牛生産拡大奨励金（拡大）の発動基準価格を 35 万円に一本化する。

（ 従来の発動基準 維持 32万円、
拡大 35万円 ）

(2) 子牛の平均価格が発動基準価格を下回った程度に応じ、「拡大」は発動基準との差額相当額を、「維持」はその3/4相当額を交付する。

3 発動基準と交付額

子牛の価格が下記の発動基準を下回った場合に、肉専用種繁殖雌牛頭数の増頭者及び維持者に対し、販売又は自家保留された子牛 1 頭あたり下記の奨励金を交付する。

（ 黒毛和種の発動基準を 1 万円刻みで設定し奨励金単位もそれに依拠して設定 ）

品 種	発 動 基 準	充		現 行
		増 頭 者 (拡大奨励金) 単価 (子牛1頭当り)	維 持 者 (生産奨励金) 単価 (子牛1頭当り)	
黒毛和種	35万円を下回った場合	10千円	7千円	拡大の場合
	34万円を下回った場合	20千円	15千円	35万円を下回った場合 28千円
	33万円を下回った場合	30千円	22千円	維持の場合
	32万円を下回った場合	40千円	30千円	32万円を下回った場合 18千円
	31万円を下回った場合	46千円	34千円	

[子牛価格は、肉用子牛生産者補給金制度において定められる指定市場の平均売買価格(四半期ごと)]

4 事業実施主体

@社全国肉用子牛価格安定基金協会

5 事業の実施状況(発動状況)

年 度		2 年度				3 年度				4 年度				5 年度			
四 半 期		第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4
拡大 奨励金	黒毛																
	褐毛																
	その他																
生産 奨励金	黒毛																
	褐毛																
	その他																

6 本県の交付実績

年度	交付頭数(頭)	交付金額(千円)
2年度	0	0
3年度	0	0
4年度	0	0
5年度	49,408 (拡大17,134 生産32,274)	1,060,633 (479,743 580,890)

※5年度(第1～3四半期)は概算

肉用牛肥育経営安定緊急対策事業

「肉用牛肥育経営安定緊急対策事業」については、平成6年度から、発動基準や助成金単位が大巾に変わります。

1 事業の目的

牛肉の輸入自由化に伴い、肥育経営の収益性が低下しているが、関税の引下げ等を勘案

すると、今後も肉用牛肥育経営の収益性が一時的に悪化し、牛肉生産全体が停滞するおそれがあることから、肥育経営を継続するのに必要な経費を軽減するために助成を行い、もって肥育経営の安定的な維持発展に資する。

2 事業の内容

(1) 助成内容

肥育牛1頭当たりの四半期平均推定所得が、家族労働費を下回った場合、その後の経営を継続するのに必要となるもと

畜導入等の経費を軽減するための助成を行う。

(2) 発動基準及び助成金単価

事業実施期間において、肥育牛1頭当たりの四半期平均推定所得が、家族労働費

を下回った場合、所得の下落の程度に応じ、発動基準を4段階に設定し、助成金単価もそれに応じ設定する。(平成6年度第1四半期分(平成6年4月～6月)から適用)

	発 動 基 準	助 成 金 単 価	
		乳 用 種	肉 専 用 種
第1段階	家族労働費×3/4≤四半期推定所得<家族労働費	5千円	10千円
第2段階	家族労働費×2/4≤四半期推定所得<家族労働費×3/4	10千円	20千円
第3段階	家族労働費×1/4≤四半期推定所得<家族労働費×2/4	15千円	30千円
第4段階	≤四半期推定所得<家族労働費×1/4	20千円	40千円

3 事業実施主体 全国連等

4、事業の実施状況(発動状況)

年 度		2 年 度				3 年 度				4 年 度				5 年 度		
四 半 期		第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3
乳 用 種	緊急	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
	特別	—	—	—	—	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×
肉 専 用 種		緊急	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○

5、本県の交付実績(平成5年度は第2四半期まで)

年度	交付頭数(頭)	交付金額(千円)
2年度	7,368	58,886
3年度	16,571	307,740
4年度	29,270	502,420
5年度	19,545	312,460

※4年度及び5年度(第1・2四半期分)は概算

肉用牛の産地化をめざして

経済連は各JA、関係機関と一体となり、本県肉用牛の産地化を更に強力に進めるため“一貫生産基盤づくりモデル事業”を展開します。

内容は1.経営内一貫生産モデル経営体の育成。2.地域一貫生産モデルの育成です。1.は新技術を導入し、一貫肥育で銘柄牛づくりに積極的に取り組み、所得を800万以上を目標にする経営体に、素牛導入、施設整備等に助成す

るものです。具体的にはア 畜舎増築または増改築する場合、1頭当たり50千円。イ 繁殖牛を増頭する場合、1頭当たり50千円。ウ 新飼料を肥育体系に取り組む場合、肥育牛1頭当たり20千円をそれぞれ支援するものです。

2. は繁殖・肥育経営体の経営安定と銘柄牛作出を目的に素牛導入に支援するものです。具体的には指定交配の素牛を繁殖経営体で生産し、これを肥育センター、肥育経営体が導入する場合1頭当たり80千円を支出するものです。本年度は1が5戸、2は4地区を計画しています。

● 技術情報 ●

「異常気象とトウモロコシ」

昨年は冷夏、多雨、日照不足等のため全国的に大きな気象災害がおき、農作物は多大な被害を被りました。特に、お米については米不足が大きな社会問題にまでなっています。

飼料作物も、夏作物を中心に大きな被害を受けました。

宮崎における主要な夏作物であるトウモロコシを見ると、収量で約3割程度の減収となりました。被害の要因として、大雨による湿害、肥料分流出による生育量の減少、雨によって受粉が妨げられたことによる子実の登熟不良（不稔）、日照・温度不足のための生育の遅延、病害の多発、そして立て続けに襲来した大型台風による倒伏・折損等のためと考えられます。

昨年のような異常気象は二度と起こって欲

しくないところですが、異常気象年においても安定して栽培が行なえる品種を用いることで、被害を最小限に抑えられるのではないかと考えます。

九州各県では、県の奨励品種を選ぶための品種比較試験を行っていますが、昭和62年から平成5年度までの7年間の成績をまとめたものを表1に示しました。

この7年間はとても気象の変動が激しかったのですが、その中でもP3352、P3358、G4743、都交B47号が安定的に多収を示し、その中でもP3358、都交B47号は不稔の発生が少なく、優れた環境安定性を示しました。都交B47号は九州農業試験場で育成され、今年農林登録される品種で、2～3年で市販される予定です。

これらの異常気象にも強い、優れた品種を活用して、安定した粗飼料生産を目指してください。

表1 品種の特性と年次間変動（1987～1993）

品 種	生育日数 ¹⁾	乾物収量	雌穂乾物重	供試年数
タカネミドリ*	106±8	130±10	52±15	7
DK649*	113±6	151±25	52±24	5
G 4743*	108±9	169±22	62±14	6
G 4614*	111±5	149±25	57±17	4
P 3352*	106±9	163±20	73±18	7
P 3358*	107±9	156±18	80± 8	7
G 8116	109±6	158±25	62±22	4
TX 123	113±6	148±24	65±15	5
EXP877	113±7	148±22	58± 8	4
都交B47	114±6	163±15	74± 8	4
NS89A	116±2	146±17	67±11	4
P3286	121±3	152± 6	60± 9	3

*：宮崎県の奨励品種 数値は平均±標準偏差

1)：播種から黄熟期までの日数

子牛の初期発育は母乳で決まる

子牛の初期発育は離乳時体重と深く関係します。(図-1) 生後1週間の体重増加を計りましょう。この時期の増体は母牛の乳量で決まります。そこで、子牛の生時体重と1周令の体重を測定し、乳量を把握して下さい。

(表-1)

- ① 発育が悪いときは代用乳を給与します。
- ② 乳量 2kg に対して 繁殖用配合飼料 1kg を目安に授乳期の増し飼いをします。ただし、増し飼ひ飼料は妊娠末期から徐々に増加させながら給与し、急に与えないようにします。
- ③ 母牛飼料は授乳期間中はなるべく替えないようにすることが大切です。

図-1 初期発育と離乳時体重の関係

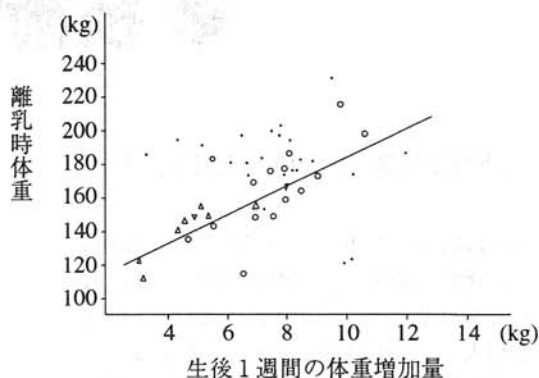


表-1 乳量と増体

	(kg)				
子牛1日当り増体	0.4	0.6	0.8	1.0	1.2
乳量/1日	4.1	5.5	6.8	8.1	9.4

現地情報

肉用牛増頭に励む新富町春日和牛婦人グループ

このグループは、伊藤利子さん(61才)をリーダーとする36才から61才までの7名で、昭和54年にグループを結成しました。5名は兼業農家で全員が結婚してから牛飼いを始めたという素人集団です。それだけに何でも協力し合って規模拡大を図ってきました。

当初は、1戸当たり4~5頭の繁殖牛でスタートし、農協・町、普及所の指導を受けながら積極的に勉強会を開いてきました。特に、飼料作物の栽培に力を入れ、土壌や飼料の分析を行い、発育の改善や受胎率向上のため効率的な飼料づくりに取り組んできました。

経営面では簿記基調や経営分析を実施し、低コスト経営を実践しています。

現在、1戸当たり平均飼養頭数も13.6頭に増え、肉用牛経営が主婦中心の労働でもできることを証明し、また、町や都市の品評会で

も常に優秀な成績をあげています。平成4年度実績で平均分娩間隔12カ月、販売価格も雌子牛452千円、去勢子牛519千円で市場平均の112~126%で高く販売されています。

このようなグループ活動が高く評価され、平成4年度に全国肉用牛協会から特別表彰、平成5年度には宮崎日々新聞社の農業技術賞を受賞しています。

気持ちも新たに、代表の伊藤さんは「今後も毎年1頭ずつ増頭したい」と話しています。



平成5年度畜産経営技術研修会風景



宮崎牛のブロンズ像を手に持つ花の女王（フラワーフェスタ会場にて）

串間市における受精卵移植の状況

串間市では、牛肉輸入自由化対策として平成2年度より受精卵移植に取組み、乳用牛に黒毛和種の受精卵を移植し、肉用牛の生産拡大を図っています。市・農協・共済・肉用牛関係団体等で組織する「串間市新生産技術推進協議会」を設置し、共済獣医師と酪農組合の技術員で移植チームを編成することにより、年間約60頭の移植を行っています。

移植当初の受胎率は26.3%と低かったのですが、受卵牛飼養農家への飼養管理技術指導や移植師の技術向上等により、4年度には、61.0%と向上しています。

生産された子牛は、ほとんど子牛市場に出荷しています。価格的には、酪農家の哺育・育成技術の未熟もあり、今のところ一般の和牛子牛と大差はありませんが、移植経費を考慮しても乳子牛生産よりは有利であり、酪農の経営安定に貢献しているところです。

今後は、肉用牛農家との連携を深めつつ、地域内の優良雌牛を利用して採卵・移植を行い、優良牛の生産及び種雄牛造成に活用していくことになっています。

高城町の世界に翔く「21世紀クラブ」

高城町は肉用牛の飼養戸数740戸、飼養頭数11,300頭、肉用牛生産が農業粗生産額の30%を占める肉用牛生産地域で、平3年7月に中核的肉用牛農家24戸（繁殖経営20戸、一貫経営3戸、肥育経営1戸）を対象に「21世紀クラブ」が設立され、個々の経営分析診断や新技術の修得を目的とした活動を行っています。

最近の活動として、平成3年12月より繁殖牛の除角に取組み、現在ではクラブ員の約半数が実施しています。これが地域内にも波及し、クラブ員以外でも今後規模拡大を考えている農家に除角が浸透しつつある状況です。

さらに、ゆとりある畜産経営を実現するため、「21世紀クラブ」会員が主体となり、除角の受託と飼養管理の代行を主とした肉用牛繁殖ヘルパー（緊急型）が平成6年2月1日発足し、地域で好評を得ているところです。

今後、地域の和牛生産集団のモデルとして、飼養管理技術や経営管理技術の向上を目指した活動を積極的に展開していく予定です。

平成5年度畜産経営技術研修会が盛大に開催される

3月14日に宮崎市ひまわり荘で平成5年度畜産経営技術研修会が開催され、知事賞を受賞している。県内の優良畜産経営者の経営内容ならびに技術対応等について発表がなされ出席者に多くの感銘を与えました。その中で肉用部門の各パネラーからは、今後の対応として、

- ・一年一産、特に分娩間隔を300日以内に短縮すること
- ・耕地の期間借地等により自給飼料生産を拡大すること
- ・地域内一貫生産を推進すること
- ・地域内で肥育・出荷された肥育牛の枝肉成績により優秀な雌牛を確実に確保・活用すること等の意見がだされました。このほか、EM菌の利用により子牛の白痢が減少するとともに、牛糞尿による悪臭とハエの発生が少なく

なったこと等が発表されました。また、酪農及び肉用牛経営の基本となる飼料作物の栽培利用について、とくに夏作としてのトウモロコシ・ソルゴー等の利用は台風に弱く、昨年のような冷夏の気象では収穫も上がらず例年の半分以下になってしまったこと等から、牛の嗜好性も良く、収穫も上がりしかも異常気象等にも強い夏型牧草の開発とその普及を計るべきだとの意識の改革が芽ばえてきている事に感動しました。

種々の貴重な意見と将来への展望について活発な発表があり、盛大裡に研修会が終了した事に対し心より厚くお礼申し上げます。

厳しい農情勢の中でしかも牛肉の自由化のに係る諸問題をクリアーして行くために、肉用牛経営者の一層の御努力と御精進を祈念してやみません。

■ 今月の飼養管理ポイント ■

夏場の子牛管理

家畜共済死産事故月別発生状況（肉牛の胎児・出生子牛）を見ると、図のように、夏場に死産頭数が著しく増加しているのがわかります。この原因としては、この時期に下痢の原因である大腸菌などの病原微生物の発育が盛んになることや、アカバネ病のようにウィルスを媒介するヌカカナなどの吸血昆虫が夏に多くなることなどが考えられます。

では、その対策（主として下痢対策）ですが、子牛の衛生管理が重要になります。まずどの季節にも共通することですが、牛舎の清掃、消毒を定期的に行い、乾燥した敷料を入れる、というように牛舎を衛生的に維持することが大切です。また、カーフハッチを利用する場合には、設置場所は、水はけが良く、雨水が直接流入しない所を選び、風通しが良

死産事故月別発生状況



く、直射日光が（西日）が入らないような工夫をすることが大切です。次に哺乳器具ですが、これも中性洗剤で洗浄した後、熱湯など

最後に、アカバネ病の予防に関してですが、吸血昆虫を全く侵入させないのは難しいので今の時期にワクチネーションを積極的に実施することが望しいと思います。

子牛セリ市場開催日程

黒毛和種成雌牛登録検査日程

— 13 —

平成6年度枝肉共進会計画

- 第74回宮崎銘柄牛枝肉共進会
7月11日 名古屋
- 第18回九州管内県連牛枝肉共励会
9月3日 福岡
- 第23回全農名古屋肉牛枝肉共励会
9月12日 名古屋
- 第46回宮崎県畜産共進会
10月中旬 高崎
- 第75回宮崎銘柄牛枝肉共進会
12月8日 大阪
- 第15回全農大阪肉牛枝肉共励会
H7、2月6日 大阪
- 第76回宮崎銘柄牛枝肉共進会
H7、2月6日 高崎

● ??? おたずねします ??? ●

初乳は早く飲ませるほどよい
とされていますが、それは
なぜですか？

初乳とは、分娩後数日間分泌される乳のことを言い、その後に分泌される常乳と比べて濃厚で、蛋白質、脂肪、塩類を豊富に含んでいます。初乳中の蛋白質の半分以上が免疫グロブリンという、母牛が過去に経験したウイルスや細菌などによる感染症に対して、極めて有効に働く物質によって占められています。

子牛は、人と違い胎盤を通じて免疫グロブリンを得ることができないため、出生後、母牛の初乳を飲むことによってこれを獲得します。

子牛は、この免疫グロブリンを多く吸収するほど、長時間、感染症から自身を守ることができます。ところが、初乳中の免疫グロブリン量は、時間の経過とともに急速に減少し、しかも、子牛が腸から免疫グロブリンを吸収する能力も生後時間を追うごとに減少し、わずか24時間で失われてしまいます。

このため、初乳をいち早く、かつ多量に飲ませることが健康管理上とても重要です。

一 服 放 談

垂れ乳の功罪

牛は分娩授乳を繰り返すうちに垂れ乳となり、特に乳牛においては乳質低下の要因ともなる。では人の垂れ乳はどうであろう。

現代はブラジャー等の発達により垂れ乳も見られなくなったようであるが、昔は多産で乳房管理も悪かった為か、垂れ乳の女性もかなり存在したようだ。

ある垂れ乳の女性が夜に寝返りしたら、背中の方に自分の乳房を巻き込んで、またもとどうりに寝返りし直さないと起き上がれなかったそうである。だが、有利な点としては垂れ乳がゆえに省力的育児哺乳ができた女性もあったそうで、まず背中の方に子供を背負い、自分の肩の上に垂れ乳を乗せかけ、子供には背中の方から吸わせながら炊事や洗濯をした良妻賢母がいたとも言える。

更に現代版では、垂れ乳の女性が健康管理のため、ブラジャーもせずに縄跳びをしたら、飛び上がるたびに、その反動で垂れ乳が両目をたたき、眼球打撲症で眼科に入院したとかしなかったとか。

(頓珍漢)

編集後記

宮崎市ひまわり荘で平成5年度畜産経営技術研修会が開催され、知事賞を受賞している県内の優良畜産経営者の経営内容ならびに技術対応等について発表がなされ出席者に多くの感銘を与えました。その中で酪農及び肉用牛経営の基本となる飼料作物の栽培利用について、とくに夏作としてのトウモロコシ・ソルゴー等の利用は台風に弱く、昨年のような冷夏の気象では収穫も上がらず例年の半分以下になってしまったこと等から、牛の嗜好性も良く、収穫も上がりしかも異常気象等にも強い夏型牧草の開発とその普及を計るべきだとの意識の改革が芽ばえてきている事に感動すると共にこの事が後継者対策、農家への花嫁対策にも継がるものと期待している。

事業紹介速報

子牛生産拡大奨励事業変更内容

- 事業内容が大幅に改組されました。
- 制度加入と本事業への参加により、子牛の所得水準を確保しましょう。

1 改正内容

ア、旧事業内容

当該年度において、母牛を拡大又は維持した者であって、当該年度に子牛を販売又は保留した場合、当該子牛に対し、奨励金を交付する事業



前年度において、母牛を拡大又は維持した者であって、事業年度（当年度）において子牛を販売又は保留した場合、当該子牛1頭当たり、別表ウに掲げる奨励金を交付する

イ、1頭当たりの奨励金の額が、定額方式から、価格差額相当額補てん方式

ウ、事業の発動基準と奨励金単価

●黒毛和種

発動基準 区分	35万円以下	34万円以下	33万円以下	32万円以下	31万円以下
拡大者	10千円	20千円	30千円	40千円	46千円
維持者	7千円	15千円	22千円	30千円	34千円

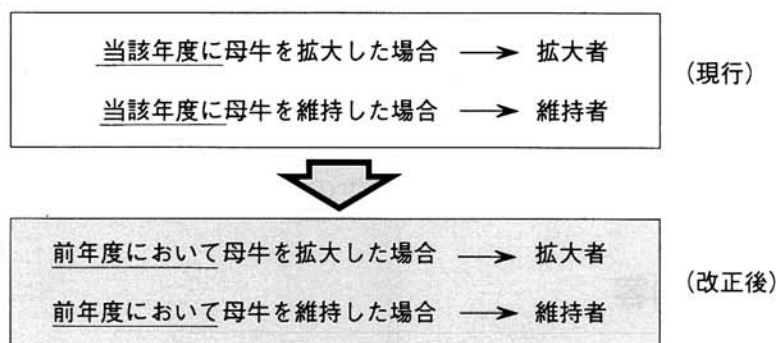
●褐毛和種

発動基準 区分	32万円以下	29万円以下
拡大者	25千円	—
維持者	—	16千円

●その他

発動基準 区分	24万円以下	21.8万円以下
拡大者	19千円	—
維持者	—	12千円

エ、繁殖雌牛（12月齢以上のもの）飼養頭数の拡大又は維持の判定基準の変更



オ、黒毛和種については

- 繁殖雌牛の拡大者にあつては350,000円。維持者にあつては、338,000円が確保されました。

奨励金の交付を受けるための生産者の役目

- 奨励金の交付となる子牛と生産者補給金の交付となる牛は同一であることから制度加入、つまり、生産者補給金交付契約を締結し、肉用子牛の個体登録を行う必要があります。



締結

生産者補給金
交付契約

- 制度加入と本事業への加入により価格水準が大幅に確保されます。

例 黒毛和種

実勢価格315,000の場合

- | | | | |
|--------------------------------|-----|--------|--------------------------------|
| ●拡大者 | 奨励金 | 農家受取価格 | ●維持者 |
| $315,000 + 40,000 = 355,000$ 円 | | | $315,000 + 30,000 = 345,000$ 円 |

実勢価格290,000の場合

- | | | | | |
|---|-----|-----|------|--------|
| ●拡大者 | 補給金 | 奨励金 | 子牛価格 | 農家受取価格 |
| $304 - 290 \text{ 千円} = 14,000 + 46,000 = 60,000 + 290,000 = 350,000$ 円 | | | | |
| ●維持者 | 補給金 | 奨励金 | 子牛価格 | 農家受取価格 |
| $304 - 290 \text{ 千円} = 14,000 + 34,000 = 48,000 + 290,000 = 338,000$ 円 | | | | |